

おぼかりにしたい。議案オニ二号は厚生委員会に付託し詳細な審議を願うことになったと思ひます。二収に二議案ありませんか。

(二議案付しと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二議案付しと認めよう決定いたしました。

田村委員会の審査報告は本会期中にお願ひいたします。

議長(田村匡雄君) 日程オニ二議案オニ二三号昭和四十二年度

福生市福生市市計画福生市地区区画整理事業特別会計補正予算を議題に供します。事務局として議案の朗読をいた

させます。

(青山議事係長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助収森田幸造君登壇)

助収(森田幸造君) 二指名称をいたしたところ、議案オニ二三号福生市福生市市市計画福生市地区区画整理事業特別会計補正予算オニ二号につぎのとおり説明申し上げたいと思ひます。

福生市市議会議事録

本会計の補正につぎのとおり、総額四千三百七十九千四百の補正をお願いするわけになります。オ入におきましては保留地処分金として三千三百四十千円、二収は武蔵野台地区の保留地を処分したもので当初予算に計上した分を合算したところ八千二百七十九千円の保留地を新福生建設公社に処分したものでございます。また保留地処分金といたしまして、三百三十九千八百円を計上したい。二収は事業費に不足を生じたいので、新福生建設公社から借入れたい。オ入の合算が一億五千六百三十九千四百円になります。つぎにオ出につぎのとおり、下ぎのほかに美平地区事業費におきまして補償費として二千三百九十千円の再額をお願いするわけになります。当初見込みがおり、四地区が諸般の理由によりまして非常に遅れてあるからあります。また武蔵野台地区におきまして、業務委託料といたしまして、二千七百五十九千八百円を新福生建設公社に委託するものでござい

ます。二収は当初から公社が立替えて事業を執行して

議長(田村匡雄君)
二、お子リ質疑を行なひます。

手一に、亦にも一般会計から約千五百万円という金額が都市計画事業のみに繰り入れられていたと思うのだから、公社にも事業をやさすすとき、公社のみに三千万の支出の差却を差引きが終るおるわけがすけぬと、この千五百万近い一般会計からの繰入金は今後どのおうに使う二枚を精算していくのか、その点に於てお願いいたします。

市長（石川常太郎君） 区画整理会計の繰り出しと、ごぶりあす
か、西区画整理とカセ会計より繰り出すことにあつて、
ほゞ二に一の数字ばかりで、せんけいとも、まだ相当繰り出すこと

加美平の標り出ーハ七千百万位、武蔵野台の標り出ーハ七百万位。主に標りがあるわけをございす。最初の奇画かりいさす。主にあるわけをございす。さういふ願ひしたしす。

忘答し

おはかりにします。
議事第二十三号は建設委員会に付託し

「異議なしと呼ぶ者あり」

互に委員会の審査報告は本会期中に依頼いたしたる。
議長(田村匡隆君) 日程才ニ十二議案才二十四号昭和四十二年度福
生市と富場特別会計補正予算七議案に供したる。 事務局

として議案の附議をいたさせます。

(青山議事係長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君) お許しをいただきます。議案オ二十四号昭和四十二年年度福生町と青場特別会計補正予算オ二号につき、予て説明を申し上げた通りでございます。

予算書の二頁をお開きいただきたいと思っております。今回の補正は、場の使用料の増収を財源としたもので、お出にあり、人件費の増加分と、と畜振興会に返する委託料十万の増を計上いたしまして、さらに四十三年度に於けると場を青画とあり、事業の財源等を留保する意味ありにおきまして、予備費に百五十二万九千円を増加し、そのうちの二十五万三千二百二十六円をオ入オ出合計としようというもののございいたします。よろしくご審議のほどをお願いするものといたします。

福生町議会

議長(田村匡雄君) 二枚より質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) これにて質疑を終結いたします。

おぼかりにいたします。議案オ二十四号は建設委員会に付託し詳細な審議を願うことになったと思っておりますが、これに「異議あり」する人か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認め、さう決定いたしました。

なお委員会の審査報告は本会期中にお願いいたします。

議長(田村匡雄君) 日程オ二十三、議案オ二十五号昭和四十二年年度福生町水道事業会計補正予算を議題に供します。事務

局として議案の附議をいたさせます。

(青山議事係長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君) 二指をいただきます。議案オ二十五号昭和

和四十二年度福生財水道事業会計新補正予算案第三号につ
き説明を申しあげたいと存じます。

補正第三号につき申し述べた理由を申しあげますと、主として収
益的關係におきましては収入面では村会収入の見込みが確
定した一帯に關係する追加となりまた受託工事が多くつ
つきたことに依りまして補正するものがございます。支出面
におきましては取手町の人事院勧告にとおしきりする給与改訂
に依り生ずる追加補正額と固定資産除却費、二は中福
生下にさく泉一に採丹を以てるプール用水と、揚用水、事
用水等とを使用するさく泉工事費をございします。また他の
諸経費につきは収支増減の調整をいたし申し述べた予算執行を二
のちうは数字をいたしたいと存するものがございます。

なお資本的關係におきましては支分面のみ補正でありまし
て、収益的關係と同様に給与改訂による補正と第三期拡張
工事費と補正増減水道施設整備事業との旧期調整による補
正であります。計画した一帯に工事につき申し述べた変更

福生町議会

はございせん。以上甚だ簡単に説明をございしますが、おろ
くご審議のほどお願い申しあげまして説明を終りたいと存じます。

議長(田村匡雄君) 二はより質疑を行はします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二はにて質疑を終結いたします。

おはかりにします。議案第三号は厚生委員会に付託し
詳細な審議を願うことにしたいと思ひます。かゝるに異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認めさう決定いたします。

なお委員会の審査報告は本会期中にお願ひいたします。

議長(田村匡雄君) 二二は暫時休憩いたします。

午後三時三十七分休憩

午後三時五十四分開議

議長(田村匡雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(田村匡雄君) 二下はより休憩中に在り議長から区画整理事

金四十一万八千円、観光費、百二十八万八千円、貯蓄奨励事業費、五
万二千円、その他人件費等、八百十一万二千円とほす。ありす。
この土木費、ありす。が、合計、億二千九百三十五万二千円、
この内、五、一般土木関係、道路新設、ほらんに改良費、と、二
千七百十七万八千円、が、計上されてありす。が、この中には、道路改
良費、九百八万八千円、踏切、拓け、工事、八百七十六万八千円、小型、カ、ニ、
購入、八十九万三千円、等、が、合、計、されてありす。さらに、道路維持、
河川維持、橋り、等、維持費等、四百七十七万七千円、ほかに、人件
費、管理費等、を、くめて、三千三百六十九万一千円、が、計上されて
ある。その、二、つ、い、す。事業、計画、事業費、五百七十八万八千円、
都市計画費、は、この、区、画、整理、会計、繰、出、金、七百八万八千円、多摩、河、原、土
地区、画、整理、組合、補助、金、五十一万八千円、ふ、く、ふ、街、路、事業費、二千三十
五万五千円、都市、下、水、路、費、百一十九万八千円、二、は、に、福、生、緑、地、い、は
整備、事業費、は、フル、工事、五千四百八万七千五百八十九円、費、は、五千四
百三十一万八千五百八十九円、計、八、千、七、百、九、十、三、万、六、千、四、百、八、十、五、
円、また、住宅、管理費、と、この、住宅、関係、整備費、二百一十七万八千円



は、その、計、上、されて、ある。次に、この、二、つ、い、す。消防費、は、三千
四十四万二千円、が、ありす。が、本年度、から、発、足、を、計画、した、一、千、
に、消防、本部、関係、整備費、は、九百三十万九千円、計、上、した、と、あり
す。二、は、は、この、消防、職員、十、名、分の、人、件、費、を、ほ、じ、め、
庁、舎、を、改造、する、ための、費用、二、は、は、役、場、の、現、在、商、工、会、が、入、り
ありす。が、改造、する、予定、が、ありす。が、二、は、は、百、万、円、の、そ
の、他、物、件、費、等、を、二、つ、い、す。また、住宅、関係、の、非常、消防、費、
七百七十九万八千円、施設費、と、この、貯、水、槽、工事、は、百、八、十、万、八、千、
円、三百、八、万、四、千、円、火、災、修、復、費、は、二、百、五、十、万、二、千、円、合、計、二
千、四、十、四、万、一、千、八、百、八、十、五、円、と、ほ、す。つ、ぎ、に、教育費、は、二、
つ、い、す。が、教育、費、の内、教育、委員、会、費、と、教育、指導、費、は、
千、三、百、一、万、七、千、八、百、八、十、五、円、この、内、本年度、は、育、英、会、補助、金、十、万、八、千、と、この、道
安全、指定、校、設置、に、する、経、費、は、三、十、三、万、八、千、八、百、八、十、五、円、新、規、計
上、された、その、二、つ、い、す。い、は、校、費、は、管理費、は、各種、工事費、
七百八万八千円、備品費、三百九十九万三千円、人、件、費、ほ、ら、に、主、たる
経、費、を、計、上、した、一、千、一、百、八、十、五、円、また、給、食、管理費、七十九万八千円

P.T.A.の私費解消費二百九十一万四千円、さらにその建設費として七千三百万円、二つの屋内体育館建設費が千九百九十三万四千円等を加えると一億三千八百七十九万四千円と算出されます。また中学校費では体育館改良工事等が四百万円をふくめ管理費のほか私費解消費が二百十二万一千円等、千三百五十二万八千円、社会教育費におきましては人件費のほか社会教育関係団体補助金三十九万五千円、地区運動補助金三十九万五千円等、二百九十二万七千円を計上したのであります。教育費の合計は一億七千八百二十三万二千円と算出されます。なお私費解消につきましては前年度は年度途中のため対象期間の割り合いをおりまして計上したのであります。本年度はこれをすべて一年分に改めまして二か月に物価上昇率七%を勘案したのであります。算出した予算が千九百九十七万七千円と大巾に増額となっております。これは用地費分を二万六千円ふくめたものであります。

おなじ手数料を合せ前年度当初の約倍近い数字となっております。予備費も千九百九十七万七千円と算出の合計は一億二千八百九十九万七千円と算出されます。なお地代債につきましては表にございますが、内容は限度額、起債の方法等を決めたもので、従来の方法と大きく同じでございます。またその限度額は入札の仕様に一致するものであります。以上甚だ簡単に説明を申し上げますが、若干の誤差は遺憾なくお察しください。説明にかえさせていただきます。

議長(田村匡雄君) 二かかり質疑を行ないます。

○(番岡 未吉君) 本日の当初における市長の施政方針演説で

確定財源を主として、執行不能なものをご予算に計上したという話でございます。これについて市長の説明を聞きまして、そのように算出するに現われておるようには算出するものではないと、この予算案につきましては、数項目につきましては、その旨を述べたい